

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

静峰ふるさと公園魅力向上事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

那珂市

3 地域再生計画の区域

那珂市全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(1) 地勢

本市は、東京の北東約 100km、茨城県の中央よりやや北寄りに位置し、南側は水戸市に、東側は日立市、ひたちなか市、東海村に、北側は常陸太田市と常陸大宮市に、西側は城里町に隣接しています。

市の北側を流れる久慈川と西側を流れる那珂川の沿岸には、広大な水田地帯が広がり、両河川に挟まれた那珂台地の畑作地帯では、四季折々の農作物が生産されています。6社が操業する那珂西部工業団地では、最先端技術を用いた電気電子部品・製品の製造が行われており、市の東側に位置する向山工業専用地域には、金属製品、機械部品、化学製品などを製造する事業所が立ち並んでいます。本市には、白鳥が飛来する古徳沼や一関ため池親水公園、日本さくら名所 100 選に選ばれた静峰ふるさと公園、ホテルが飛び交う清水洞の上公園などがあり、豊かな自然に恵まれています。

市のほぼ中心には、首都圏へのアクセスを容易にする常磐自動車道那珂インターチェンジが位置し、3 路線ある国道のうち、国道 118 号と国道 349 号は、本市の交通網の基軸となっています。鉄道は JR 水郡線が通っており、市内には 9 つの駅が点在しています。

昭和 40 年代以降、県都水戸市や工業都市の日立市、ひたちなか市などのベッドタウンとして発展し、現在も幹線道路の沿線へ商業施設が多く進出しています。

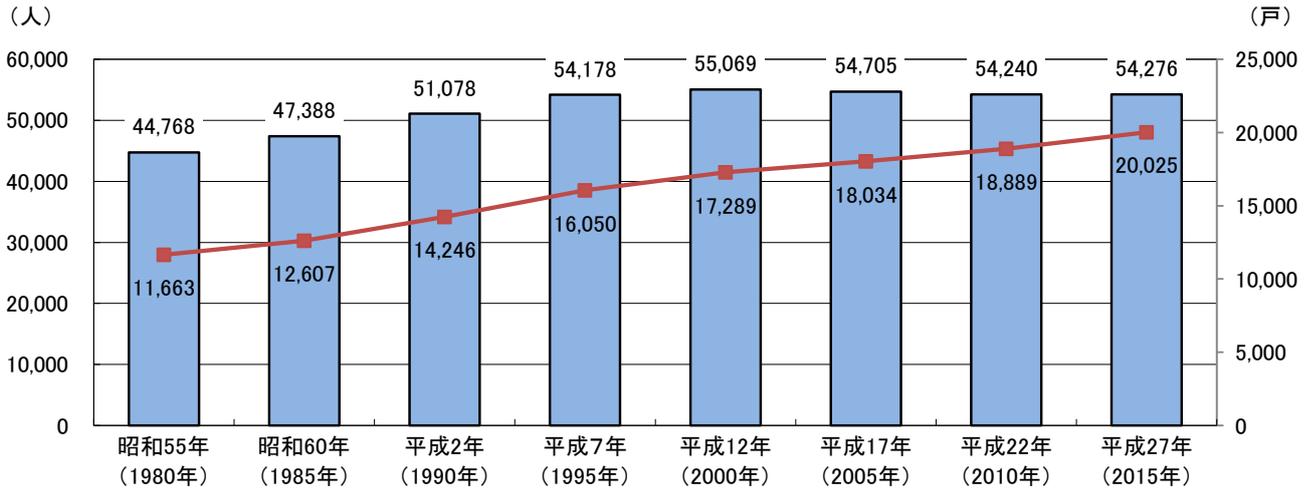
自然と調和のとれた住環境が整い、買い物など日常生活の利便性も高いことから、平成 27 年度の市民アンケートの結果では、8 割以上の市民が「那珂市は住みやすい」と評価し、「住みよさランキング 2016」では県内 3 位、関東で 5 位、全国 40 位に選ばれるなど、全国的に見ても生活しやすい環境が整っているといえます。

※住みよさランキングは、東洋経済新報社発行の「都市データパック 2016 年版」による。

(2) 人口指標

本市の人口は、平成 12 年をピークに減少し続けてきましたが、平成 27 年にわずかながら増加に転じています。世帯数は、昭和 55 年以降、増加の一途をたどっています。これは、世帯規模が縮小し、未婚化・晩婚化の影響による「単独世帯」の増加や夫婦のみの世帯・夫婦と子どもからなる世帯などの「核家族世帯」の増加が要因と考えられます。

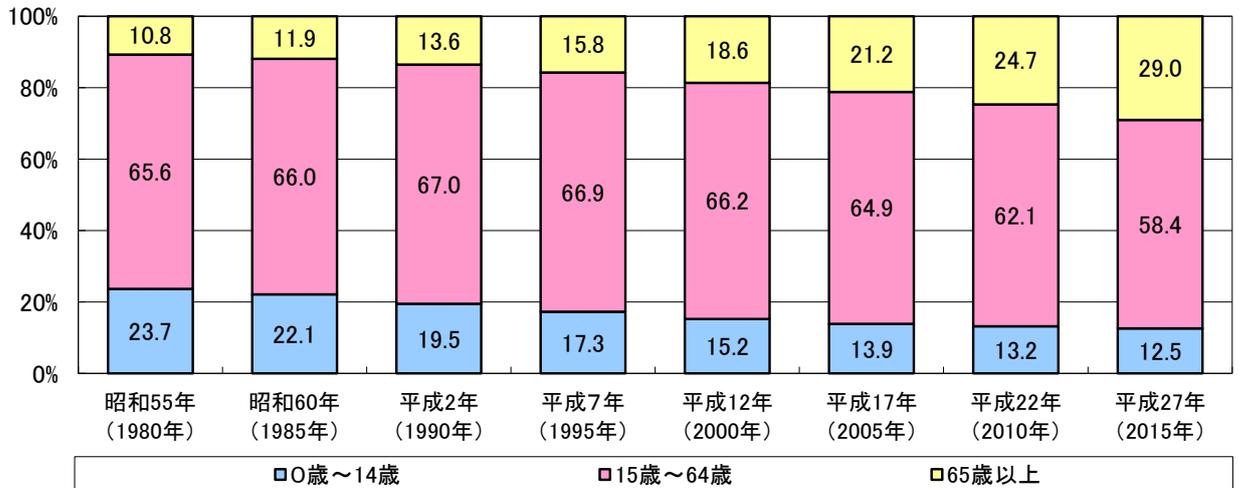
【人口推移】



資料：国勢調査

年齢別人口の割合を見ると、15～64歳は平成2年まで増加傾向にあったものの、平成2年以降は減少傾向にあります。0～14歳は昭和55年から平成27年まで減少し続けており、一方で65歳以上は昭和55年から平成27年まで増加し続けています。

【年齢別人口割合の推移】



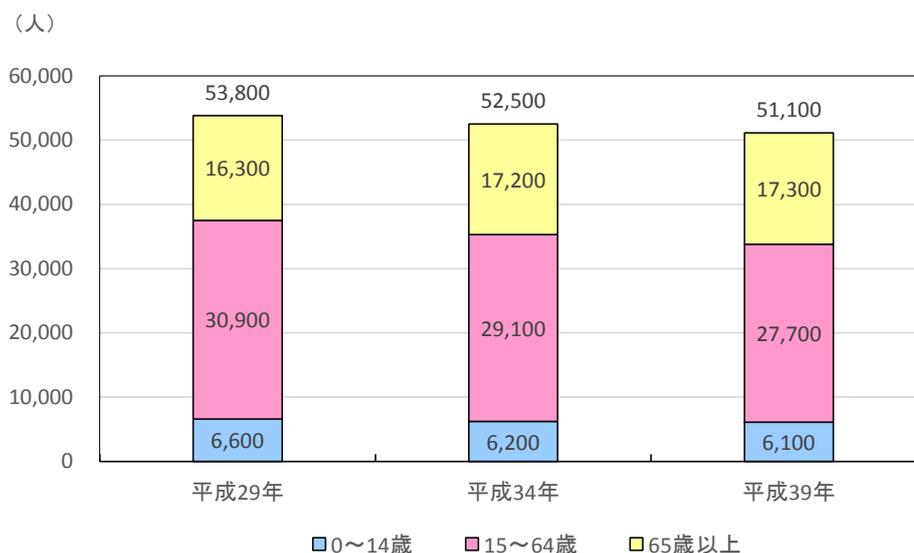
資料：国勢調査

(3) 人口推計

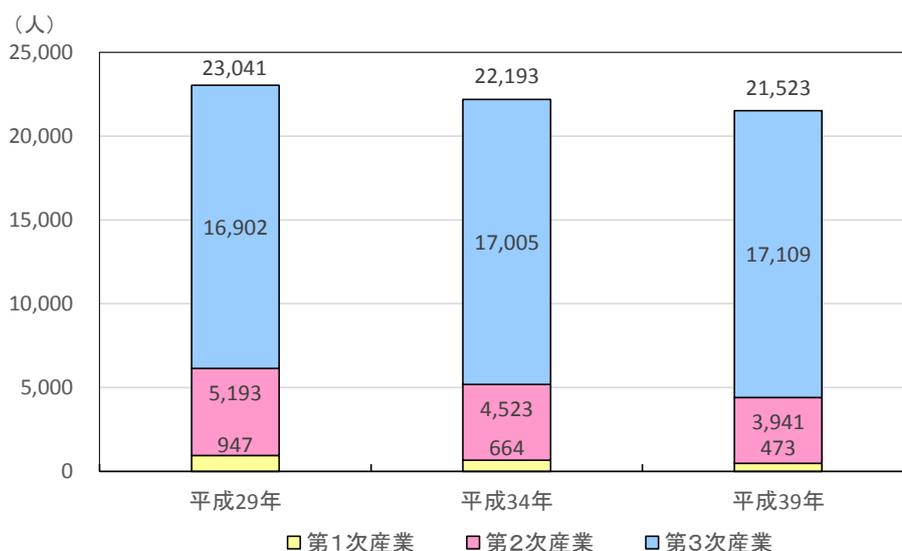
本市の将来人口を推計すると、本計画の中間目標年度である平成34年では52,500人、目標年度である平成39年では51,100人に減少すると見込まれます。全国的に人口減少が急速に進む中、本市は比較的安定した人口を維持しているといえるものの、人口の減少は避けられず、今後のまちづくりを進めるに当たっては、特に若い世代の人口の減少を最小限にとどめなければなりません。そのためには、生活環境の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるなど、本市の特徴でもある「住みよさ」の向上を図っていくことが重要です。

産業別就業人口を推計すると、特に第1次産業従事者の減少が進むことが想定され、人口減少と共に地域経済の縮小も懸念されることから、産業基盤の強化や雇用の創出につながる取り組みが求められています。

【将来人口の推計】



【産業別就業人口の推計】



(4) 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校

市内には、幼稚園が7園、保育所が6か所、認定こども園が1園あります。小学校は9校、中学校は5校あります。

本市においても年少人口（0～14歳）が減少し、少子化が進行しています。子どもは社会の宝という思いを共有し、地域全体で子ども・子育て世帯を支援していく必要があります。また、児童・生徒数が減少する中で、時代の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもたちの自主性・自立性を育み、「社会を生き抜く力」を培うための教育を推進する必要があります。

■幼稚園・保育所・認定こども園数

単位：園・所

区 分	幼稚園			保育所			認定こども園
	総数	市立	私立	総数	市立	私立	私立
平成28年度	7	5	2	6	1	5	1

資料：学校教育課・こども課資料

■市立小学校児童数の推移

単位：人

区 分	本米崎 小学校	横堀 小学校	額田 小学校	菅谷 小学校	菅谷東 小学校	菅谷西 小学校	五台 小学校	芳野 小学校	木崎 小学校	瓜連 小学校	計
平成26年度	42	183	201	420	474	342	469	275	111	363	2,880
平成27年度	-	210	208	431	471	330	433	276	98	369	2,826
平成28年度	-	217	184	421	468	339	415	286	89	346	2,765

資料：那珂市の教育

■市立中学校生徒数の推移

単位：人

区 分	第一中学校	第二中学校	第三中学校	第四中学校	瓜連中学校	計
平成26年度	424	244	254	432	207	1,561
平成27年度	431	220	234	416	193	1,494
平成28年度	426	207	211	429	187	1,460

資料：那珂市の教育

■年少人口の推移

単位：人

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
7,695	7,655	7,612	7,535	7,392	7,284	7,236	7,167	7,086	6,985

資料：住民基本台帳 各年4月1日

(5) 高齢者

高齢者人口は年々増加し続けています。団塊の世代が要介護認定率の高い後期高齢者（75歳以上）となる平成37年には、医療や介護サービスが不足し、安定した生活の継続が困難になることが予想されます。また、後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれるため、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが求められています。

■高齢者人口の推移

単位：人

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
前期高齢者 (65～74歳)	6,808	6,765	6,925	7,332	7,733	8,059
後期高齢者 (75歳以上)	6,449	6,640	6,802	7,020	7,170	7,327
合計	13,257	13,405	13,727	14,352	14,903	15,386

資料：住民基本台帳 各年4月1日

(6) 商業の状況

平成16年以降、商店数、従業者数及び年間販売額は減少傾向にあります。一方、従業者1人当たり販売額は増加傾向にあります。幹線道路沿線への商業施設進出と既存商店の衰退が要因と考えられます。賑わいを創出するため、市内商業全体の活性化を図る必要があります。

■商店数・従業者数・年間販売額の推移

年次	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	従業者1人当たり 販売額(百万円/人)
平成16年	554	3,486	73,380	21.050
平成19年	508	3,446	76,512	22.203
平成24年	422	3,051	66,828	21.904
平成26年	374	2,572	66,568	25.882

資料：商業統計調査・経済センサス

(7) 観光入込客数

観光入込客数は、平成24年度から増加に転じ、平成27年度には29万人に達しました。新たな観光資源の発掘や魅力的な観光情報の発信、近隣市町村との広域連携などにより、交流人口の拡大を図り、地域産業の活性化につなげていく必要があります。

■観光入込客数の推移

位：人

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
161,500	265,900	287,800	279,500	290,400

資料：商工観光課資料

4-2 地域の課題

社会的・経済的に配慮を要する人々に対してやさしいまちは、すべての市民が安心して生活することができるまちといえます。少子高齢化や人口減少が進む中、本市においても、若い世代の移住・定住を促し、安心して子どもを産み育てられるための取り組みや高齢者が自立していきいきと暮らせるための取り組み、障がい者が安心して暮らせる場の創出が必要です。

また、本市では、少子化の影響により児童・生徒数が減少し、集団教育の確保、歴史や文化の次世代への継承などが課題となっています。市の未来を担う子どもたちの教育、健全育成はもとより、すべての世代の人々が学習活動、スポーツ活動、文化活動そして相互交流を行い、豊かな人間性を育む場の創出が必要です。

次に、人口減少社会を迎え、若い世代が移住・定住し活力あるまちをつくるためには、本市においても、地域間の交流や産業の活性化につながる施策の展開や魅力的なイベントの開催など、交流人口の拡大につながる取り組みが必要です。

最後に、那珂市には常磐自動車道那珂 I Cがあり、さらには茨城県北地域へ向かうルート上にあるという地域特性を持ちながら、これまでは通過点に過ぎず、観光入込客数はほぼ横ばいで推移しており、新たな観光資源の創出が望まれるところです。初めの取り組みとして、地域の観光資源と改めて向き合うことが必要であり、観光ルート上にある特性を生かせる既存施設の機能性の向上を図りながら、新たな魅力を創出することで、既存の施設を新たな観光資源として創出する取り組みが必要です。

4-3 地域再生の目標

本市は東京圏から 100km に位置し、交通の利便性は高い。また、平成 28 年度は東洋経済新報社の住みよさランキングで関東 5 位の高評価を得ており、水戸圏域のベッドタウンとして住みよさの特性を生かし、社会動態全体では 30 歳以降の転入超過を主要因（平成 22-26 年の年平均 42 人増）として増加している。しかし、若年層（15-29 歳）は就業機会などを理由に東京圏を中心に転出超過（平成 22-26 年の年平均約 155 人減）であり、市の人口は出生者数減（平成 17-21 年：平均 422 人→平成 23-27 年：平均 388 人）を主要因とし減少（平成 22 年：54,240 人→平成 26 年：53,706 人）している。

このような中、市の特性である交通の利便性と住みよさを生かし、域内での定住人口増の取組みと併せて、市の観光資源である静峰ふるさと公園を中心に、四季を通じて多世代が集える拠点としての公園を整備し、市民の生きがいと健康づくりの推進、子育てを支える体制の強化、生涯スポーツ環境の充実と自主的な活動の支援、商業・サービス業の活性化や魅力ある観光資源づくりにより、市の魅力向上、交流人口の増加を目指すものである。

【数値目標】

区分	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
来場者数	60,000 人	0 人	2,000 人	30,000 人
施設使用料等	430 万円	0 万円	10 万円	80 万円
飲食・物販の 出店数	170 店	0 店	5 店	200 店

区分	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
来場者数	5,000 人	3,000 人	40,000 人
施設使用料等	30 万円	15 万円	135 万円
飲食・物販の 出店数	100 店	50 店	355 店

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本計画は、本市の特性である住みよさや交通の利便性、地域資源を生かし、官民協働で市の魅力向上の促進に取組みとして、市の観光資源である静峰ふるさと公園を再整備し、「静峰ふるさと公園魅力向上事業」、を実施することにより、本市の交流人口増加を目指すものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

那珂市

② 事業の名称

静峰ふるさと公園魅力向上事業

③ 事業の内容

(1) 静峰ふるさと公園魅力向上事業

「静峰ふるさと公園魅力向上基本計画」に基づき、地域資源の静峰ふるさと公園を中心に、那珂市の魅力向上、交流人口の増加への拠点として、四季を通じて多世代が集える公園を整備し、ブランド力向上を目指す。

【1：多世代交流エリア】

多世代交流エリア（子供向けの運動施設、子供の見守り施設、高齢者向けの健康施設）を新設し、エリア内に飲食・物販が可能な施設を設ける。

【2：ノルディックウォーキングコース】

ノルディックウォーキングコースを新設し、民間企業と協働してノルディックウォーキングの推進や大会等のイベントを開催する。

【3：展望施設】

園内を一望できる展望施設を新設し、施設に飲食可能な機能を設ける。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

これまで公園施設利用料等は徴収してこなかったが、今回の計画により魅力向上を図り「稼げる公園」にする。多世代交流エリア（子供の見守り施設、子供向けの運動施設、高齢者向けの健康施設）を新設し、エリア内に飲食・物販が可能な施設を設けることで収入を得る。ノルディックウォーキングコースを新設し、大会等のイベント開催時に公園使用料を徴収するとともに、ウォーキングに必要なストックの有料貸出し、有料講習会の実施等により収入を得る。展望施設についても飲食可能な機能を設けることで収入を得る。これらの飲食・物販施設やノルディックウォーキングに関連する新たな収入及び来園者が増えることによる公園使用料等の増収により、公園の維持管理費の一部を賄うこととし、将来的には来園者が増えることから派生するイベント等の開催により、その割合を更に高めていけるよう自立性を高めた施設とする。

【官民協働】

これまでは官民協働で行うためのコンテンツがなかったが、民間企業が自らの責任において飲食・物販施設の管理運営を行い、行政と一体となって売上の向上を図るほか、行政と民間企業と協働してノルディックウォーキングを推進するとともに、大会等のイベントを開催する。また、多世代交流エリアにおいては、移動販売を民間から募ることで、地元事業者の活性化も図る。

【政策間連携】

これまでの観光施設としての公園の機能だけではなく、多世代交流エリアに新設する子供向けの運動施設により運動機能が向上するとともに、高齢者向けの健康施設の設置により健康増進が図られる。親世代が利用する子供の見守り施設は、子育て世代が集う場所となることから、外へ積極的に出る機会を創出することと、子育てという同じ環境にある者同士の交流の場となることで、子育てに伴う情報の共有や精神的な負担の軽減につながる。また、ノルディックウォーキングコースを新設することで、健康増進の機能がより一層向上し、医療費の削減が見込める。このような政策間連携を図ることで相乗効果が期待できる。さらに、来園者を対象とした定期イベントを開催し、那珂市のブランド認証品や地元野菜のPRと販売、子育て支援の周知や健康増進イベントなど、その時々で横断的な政策間連携により、効果的な情報発信が可能である。

【地域間連携】

多世代交流エリアや展望施設の新設は、これまでなかった新たな機能の追加であり、那珂市内から他市町村の公園へ逃げていた利用者呼び戻すだけでなく、他市町村在住の公園利用者を新たに取り込むことが可能である。ノルディックウォーキングは全身の筋肉を使うため、普通のウォーキングよりエネルギー消費量が20%増加すると言われており、取り組む人が増えているが、近隣の公園でノルディックウォーキングコースを整備した事例はなく、今後のニーズの高まりを考えると、公園自体の認知度を上げるために有効な手段であり、市内のみならず市外からも多くの来園者が訪れることが期待できる。また、公園の近くに「新日本歩く道紀行100選」に認定されたコースもあることから、コースを利用して公園を発着とする新たなウォーキングコースの設定も可能であり、地域資源との組み合わせにより、よりその効果を高めることが出来る。さらには、常磐自動車道那珂ICは、茨城県北地域への玄関口であるが、観光客は那珂市に立ち寄ることなく県北地域の観光地に向かっており、今回の施設整備により新たに立ち寄れる魅力を持った公園とすることで、市内への滞在が促され、ICを有する地域特性を最大限に生かすことが可能となる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

区分	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
来場者数	60,000人	0人	2,000人	30,000人
施設使用料等	430万円	0万円	10万円	80万円
飲食・物販の 出店数	170店	0店	5店	200店

区分	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
来場者数	5,000人	3,000人	40,000人
施設使用料等	30万円	15万円	135万円
飲食・物販の 出店数	100店	50店	355店

⑥ 評価の方法、時期及び体制

設置済みの「那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」及び議会の関与を得ながら事業内容を検証し、必要に応じて事業内容の見直しや改善を図る。検証結果は市のホームページ及び広報誌にて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 459,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 静峰ふるさと公園魅力向上事業

事業概要：桜の木の更新を含む四季折々の花の植栽、公園内外の案内看板等の整備、公園内トイレ等の施設改修などの整備を行う。

実施主体：茨城県那珂市

事業期間：平成29年度～平成32年度

(2) 静峰ふるさと公園イベント開催事業

事業概要：定期的な軽トラ市やイルミネーションなど、来場者増や情報発信のためのイベントを開催する。

実施主体：茨城県那珂市

事業期間：平成29年度～平成32年度

(3) まちひとしごと情報発信事業

事業概要：いい那珂暮らし応援団に向けてのキックオフイベントや、県外の人に向けて観光PRを兼ねた静峰ふるさと公園を含む観光ツアーを実施する。

実施主体：茨城県那珂市

事業期間：平成29年度～平成31年度

(4) 周遊型観光の推進事業

事業概要：それぞれの市町村が持つ魅力を連結されることにより、これまで知られていなかったものの知名度を向上させるとともに、県央地域全体のイメージアップにつなげ、集客力の向上を図る。

実施主体：いばらき県央地域観光協議会（水戸市・笠間市・ひたちなか市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村・那珂市）

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

(5) 県央地域魅力発信事業

事業概要：県央地域が一つとなったPRを行うことにより、個々の市町村では醸し出せない地域としての魅力を発信することができる。また、観光客としては、県央の市町村に来訪する際の観光資源の選択肢が増加することにより、魅力ある観光エリアとして認知され、集客力の向上を図る。

実施主体：いばらき県央地域観光協議会（水戸市・笠間市・ひたちなか市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村・那珂市）

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

(6) 県央地域の観光マーケティング事業

事業概要：圏域における観光客の動態を把握し、的確なターゲティングのもと、効果的なプロモーションを行い、戦略的な観光振興を図る。

実施主体：いばらき県央地域観光協議会（水戸市・笠間市・ひたちなか市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村・那珂市）

事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、「那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、必要に応じて、目標の効果的な実現に向けた計画の見直しや変更を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

区分	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
来場者数	60,000 人	0 人	2,000 人	30,000 人
施設使用料等	430 万円	0 万円	10 万円	80 万円
飲食・物販の 出店数	170 店	0 店	5 店	200 店

区分	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
来場者数	5,000 人	3,000 人	40,000 人
施設使用料等	30 万円	15 万円	135 万円
飲食・物販の 出店数	100 店	50 店	355 店

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、那珂市が評価終了時点で市のホームページ及び広報誌にて公表する。